

地域の身近な相談役 民生委員・児童委員

「民生委員・児童委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。それぞれが担当する地域で住民のさまざまな相談に応じ、関係機関との「つなぎ役」をはじめ、子どもに関する相談や、高齢者・障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。また、主任児童委員は、地域全体の子育ての悩みや心配事などの解決に向けた活動をしています。

☎地域福祉推進課 ☎94-4718

民生委員・児童委員の主な活動

見守り活動

定期的な訪問や電話連絡を通じて、高齢者や障がい者、子どもたちの生活状況を確認し、心配事やトラブルが発生する前に必要な支援を提供しています。



地域連携活動

地域の福祉団体などと連携して、イベントに協力します。この活動を通して、地域住民が福祉について理解を深め、地域全体の絆を強化することができます。



公民館まつりでのパネル展示

相談対応

市民からの生活や子育てに関することなど、さまざまな相談に対応するのも重要な役割です。専門的な知識と豊かな経験を生かして、適切な福祉サービスや支援制度を紹介し、問題解決の手助けを行います。

子どもや保護者の居場所づくり

保護者の悩みを聞いたりアドバイスをしたりして、地域の子育てをサポートしています。また、学校などの関係機関とも協力して活動しています。



放課後見守り活動

こんな活動もしています

骨密度測定会



マージャンの会



高齢者が交流できる場を設けたり、子どもの見守りを行ったり、さまざまな活動で地域を支えています。



登下校旗振り

お気軽にご相談ください

日々寄せられるさまざまな相談に対して、適切な専門機関につなぐことで、課題解決のお手伝いをしています。また、住民一人一人の人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持する守秘義務のもと活動しています。一人で悩みを抱え込まずに安心し

て、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は、地域ごとに配置されています。お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、地域福祉推進課(☎94-4718)へご連絡ください。

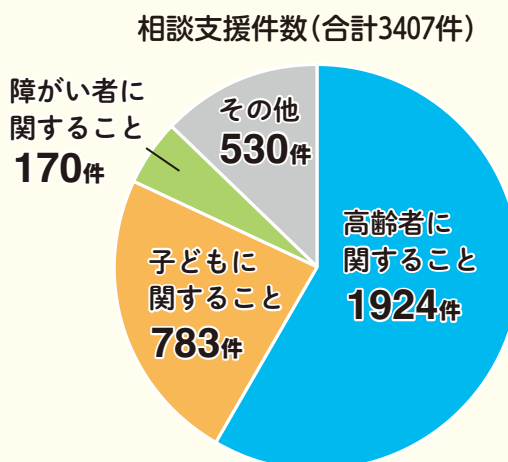
このような相談が寄せられています



令和5年度活動実績

市内の民生委員・児童委員全体の令和5年度の活動実績は、相談・支援活動が合計3407件ありました。分野別では、高齢者に関することが一番多く、次いで子どもに関すること、障がい者に関することが相談されています。その他の相談では生活環境に関することなどがあります。

また、年間の活動日数は総数で2万3299日、1人当たりの活動日数は約165日になりました。



実情をお聞きしました

民生委員・児童委員のあれこれ

Q どのような人が民生委員・児童委員になっていますか

A 地域の実情を知り、奉仕精神がある人が対象となり、自分の住んでいる自治会の会長から推薦されることで、民生委員・児童委員となります。私自身も、自治会長から推薦されて民生委員・児童委員になりました。地域にお世話になった気持ちがあったことからありがたく推薦をお受けしました。

Q 報酬について教えてください

A 報酬はありませんが、日々の活動では必要な経費を賄うことができる活動費が出ています。また、市外への研修もありますが、旅費も出ますので問題はありません。

Q 民生委員・児童委員の現状を教えてください

A 伊勢原市は定員144人ですが、欠員とっている地域もあります。地域によって問題もさまざまなため、なり手がなか

民生委員・児童委員
伊藤末治さん
(大山高部屋地区2期目)



なが見つからないことも多くあります。また、細かい仕事もあるため、どうしても時間が必要となり、仕事をしていない定年後の人が民生委員・児童委員になるケースが大多数を占めるため、高齢化も進んでいます。本当は若い人にもしていただきたいですが、仕事との兼ね合いが難しい部分も多いのが現状です。

Q やりがいはありますか

A お手伝いをした地域の皆さんに満足していただけたときにやりがいを感じ、とても嬉しい気持ちになります。以前、生活に困っている人へアドバイスをした結果、市で滞りなく手続きを行うことができた際は、市へのパイプ役としてしっかりと責務を果たすことができ、やりがいを感じました。

活躍中の委員さんにお話を伺いました

隣近所のおばさんと思い気軽に相談を



民生委員・児童委員
石塚京子さん
(成瀬地区7期目)

民生委員・児童委員になる前から、PTAの役員をはじめさまざまな活動に携わっていたため、自治会長に声をかけられた時も特に抵抗感はなく、「私でよければ」と思いました。そのうえ、自分が困った時に近所の人が子どもの面倒を見てくれるなど、とても親身に寄り添ってくれたため、助けてくれた地域のために自分自身も何か役立つことをしたいと思い、引き受けました。

活動は、一人暮らし高齢者の訪問や登下校の旗振り、放課後見守り活動など多岐にわたります。民生委員・児童委員は大変だと思われていますが、地域の宝である子どもたちとたくさん関わることができる活動は、待ち遠しくなるほど楽しく行っています。

また、地域の皆さんとたくさん触れ合うこ

とで、信頼関係やつながりができ、地域一体が私にとって家族のような存在となりました。そのような皆さんと気軽にお話ができることがとても楽しい時間となっています。

もちろん楽しいことばかりではなく、見守りをしていた人が亡くなった時や、1期目の3年間はたくさんの業務を覚える必要があり、辛いこともありましたが、いろいろな人とつながっていく中で、地域の皆さんが良い人ばかりで気持ちが前向きになれたため、続けていくことができました。

地域の輪を広げる

私はこの活動を通して地域の皆さんに日々、人として成長させていただいていると実感させられ、とても感謝しています。これからは、一緒に活動している仲間たちに自分の経験を伝えていきたいと思っています。そして、私が主導で始めた地域の活動が、私がいなくても自分たちの力で続けていけるように、体制を整えて地域の輪がこれからも続いていくような力添えをしたいと思います。

まずは相談の切り口として活用してください



主任児童委員
岩崎敏一さん
(成瀬地区3期目)

私は、主任児童委員として9年前から活動しています。定年後は家で畑仕事などをしていましたが、成瀬地区の民生委員・児童委員会会長がたまたま勤めていた会社の先輩であり、私に委員をやらなかと声をかけていただいたので、活動することとなりました。

信頼していただくことが活動の第一歩

主任児童委員は、主に未就学児から中学生までの子どもに関する相談を扱っています。いじめや不登校など学校で起きる問題をはじめ、ヤングケアラーや虐待など、さまざまな問題を相談者から適切な機関へつなぐことが一番の大きな仕事です。また、保護者から直接ご相談をいただくこともありますし、ほかにも、登下校の見守りや、市のイベントの手伝い、学校と民生委員・児童委員の懇談会で

の意見交換なども行っています。

正しく情報をつなげるためには、いろいろな人から話を聞くことが大切です。そのため学校との連携が不可欠であり、学校との信頼関係を築くことが大切です。学校とは校内での子どもの様子と登下校時の子どもの様子を互いに情報交換し、子どもたちのことをしっかりと把握することで、適切な相談体制を作ることができます。問題解決のためには、民生委員・児童委員全体の研修だけでなく、児童相談所や自立支援施設などの見学研修も行い、知識を深めるようにしています。

より良い地域を作るために

私たち民生委員・児童委員はいろいろな活動をしています。まだまだ地域の皆さんに活動内容を知られていないように思います。少しでも、地域に私たちの活動実態が普及し、誰もが気軽に相談できると知ること、暮らしやすい安心した地域づくりにつながると思います。そのために、私たちが一丸となり活動を周知していき、皆さんにたくさん活用していただきたいです。

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間パネル展示

毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」としており、この日から1週間を活動強化週間と定めています。この期間に民生委員・児童委員制度やその役割などを周知するため、委員自ら作成したパネルを展示します。

と き 5月12日(月)～16日(金)午前8時30分～午後5時
ところ 市役所1階ロビー